

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番 号	第51号	種 別	物件借入	
工事等の 内 容	工 事 等 名	令和4年度情報系デスクトップ端末、プリンタ等賃貸借（再リース）		
	工事等箇所	吉田町役場		
	概 要	クライアント再セットアップ（基幹系⇒情報系） 10式 情報系ADサーバ 再リース 2式 情報系デスクトップPC 再リース 92式 RICOH SP 6420 再リース 44式 RICOH SP 6420 保守延長 44式		
	発注担当課	総務課		
契約関係	契 約 方 式	随意契約	見 積 書 徴 取 日	令和4年11月24日
	契 約 相 手 方 商号又は名称	株式会社SBS情報システム		
	契 約 相 手 方 住 所	静岡市駿河区登呂3丁目1番1号		
	契 約 金 額	2,390,520円	契 約 日	令和4年11月28日
	開 始 日	令和4年12月1日	完 成 (了) 期 日	令和5年11月30日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	<p>職員が自席で使用するパソコンは、情報系と基幹系の2系統があり、この両方を使用する職員のパソコン等については、国の方針である三層分離に従い平成29年度の基幹系の入替え時に基幹系、情報系端末及び各課に配置するプリンタを導入した。それ以外の情報系端末については、平成30年度に導入したため、情報系端末の契約が2つに分かれ使用期間が異なっている。</p> <p>平成29年度に契約した機器については、11月30日をもって契約満了となるが、来年度（令和5年度）予定しているそれ以外の情報系端末の入替えに合わせて一括で契約した方が効率的に管理することができる。</p> <p>これらのことから、今回、情報系端末とプリンタの再リースを行うものであり、再リース契約であるため、上記事業者を随意契約予定業者として選定した。</p>		
	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額		変 更 契 約 日	
	変 更 理 由			
	変 更 後 完 成 (了) 期 日			

